

令和 7 年 4 月 1 8 日

令和 6 年度 特別の教育課程の実施状況等について

埼玉県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
上尾市立上平小学校	上尾市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価・保護者評価の結果公表に関する情報

自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立上平小学校ウェブサイト 令和 6 年度特別の教育課程の自己評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/kamihira-elementaryschool/393842.html
学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立上平小学校ウェブサイト 令和 6 年度特別の教育課程の学校関係者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/kamihira-elementaryschool/393814.html
保護者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立上平小学校ウェブサイト 令和 6 年度特別の教育課程の保護者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/kamihira-elementaryschool/393816.html

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで A L T の配置や、各校、カリキュラム・マネジメントにより、柔軟な時間割の編成を行う（時間割・日課表・年間行事計画等の工夫、モジュール学習、週 2 9 コマ等）など、英語教育を推進してきた。平成 3 0 年度から、小学校 3 ・ 4 学年で 3 5 時間を、小学校 5 ・ 6 学年で 7 0 時間の活動型の英語教育として、外国語活動を実施してきた。

また、令和元年度から、小学校 1 ・ 2 年生においては、学校教育法施行規則第 5 1 条に定められる授業時数以外で、年間 1 0 時間程度の外国語活動を実施するほか、英語の授業以外に、休み時間等を活用し、児童と A L T が自由に会話を楽しむイングリッシュトークの実施を通して、日常的に A L T と触れ合う機会を充実させ成果を上げてきた。

学習指導要領の完全実施に伴い、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

ア 小学校 1 ・ 2 学年において、1 年生は年間 3 4 時間、2 年生は年間 3 5 時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施する。

イ 本市の研究組織である英語活動充実のための検討委員会は、上記アの時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

- (2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性
本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、英語活動を通して、グローバル化社会で活躍する力を育成する。
- ア 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。

- (3) 特例の適用開始日
令和2年4月1日

- (4) 取組の期間
無期限

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

- (1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ☒ 計画通り実施できている
・一部、計画通り実施できていない
・ほとんど計画通り実施できていない

- (2) 実施状況に関する特記事項

- ・小学校第1・2学年において、1年生は年間34時間、2年生は年間35時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施した。
- ・45分授業ではALTと連携し、「触れよう・慣れよう・慣れ親しもう」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
- ・校内研修を年3回実施し、英語力や英語指導力の向上に努めた。
- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進むよう、英語活動充実のための検討委員会が開発した指導案及び教材を活用し、授業を進めた。
- ・CAN-DO リスト改訂版を活用しながら、学習到達目標を児童が達成できるよう支援した。
- ・児童が英語に慣れ親しむために、20分休みに学年を超えて外国の遊び等を英語で行うe-caféを実施した。
- ・学校放送に英語を取り入れ、児童が英語に慣れ親しむ環境づくりを進めた。

- (3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ☒ 実施している
・実施していない

<特記事項>

- ・学校だより、ホームページ等を活用して、英語活動の様子を積極的に情報発信した。
- ・学校公開では外国語活動や外国語科の授業参観を公開した。
- ・保護者会や学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介した。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、小・中9年間を見通した英語教育を推進するものである。

本校の児童アンケートの結果を分析すると、「英語の勉強や英語を話したり聞いたりすることは、楽しいですか。」の項目で、約90%が肯定的に捉えていることが分かる。このことから、本校の英語活動の取組によって、本市の目指す児童像に迫ることができているといえる。

しかしながら、取り組み方に関しては、活動内容によって差があるように感じている。歌やダンス、ゲームといった活動にはとても意欲的だが、コミュニケーションをとる内容に関しては積極性が低いように感じている。

英語を聞いたり、歌やダンス、ゲームに興味をもっていたりすることは、外国語に関する素地を養う段階では効果的であると考えるが、1・2年生の段階から、ペアでのコミュニケーション活動を充実させていくことも、言語学習の両輪として大切にしていくことだと考え、それらの活動を充実させることを本校の課題と設定する。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校の学校教育目標は「心豊かで強い意志を持ち、自ら学ぶ健康でたくましい子」である。それらの実現のために、英語活動では、担任主導による学びのある英語授業を目指し、授業スタイルの確立、また、教材・教具の充実化、ALTの有効活用、クラスルームイングリッシュの積極的な活用等に意識して取り組んでいる。

これらの取組により、児童は安心して授業に臨むことができ、友達と楽しく活動を行うことができている。さらに、こうした授業の積み重ねにより、慣れ親しんだ英語表現が身に付き、進んで英語を発することもできるようになるなど、特例校の取組の効果が表れている。

しかし一方で、英語ができるようになってきているかということに関しては課題だと捉えている。日々の授業を通して、振り返る時間を確保し、「本時でできるようになったこと」や「次頑張りたいこと」を意識させたり、児童の活動に対して的確に認めたりすることを通して、授業を通して英語ができるようになってきているという自信をもたせていけるようにする。

5. 課題の改善のための取組の方向性

4に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価を進めていくことが重要であると考えている。英語活動充実のために今までの研究で作成した指導案例及び教材の活用、また、市教委主催の研修を活用しながら、児童の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を推進していく。